

金沢青色申告会 第68回通常総会の結果

第68回通常総会は、新型コロナウイルスが拡大していた状況を踏まえ中止いたしました。理事会において書面で議案審議を行い承認を得ておりますことをご報告いたします。

1、令和3年度事業活動方針

(1) 会勢拡大と組織の強化

支部活動を活発に行うとともに、役員を中心に日常活動を通じた新規会員の加入勧奨と会員の定着を図り、青色申告の普及をはじめ会勢拡大に向けた活動を積極的に行う。

青年部・女性部は組織の拡充を図り、日常活動を通じて積極的に、会員の獲得と会員相互の融和に努める。

(2) 指導活動の充実

会員の記帳水準の向上に努めるとともに、複式簿記の普及拡大と「ブルーリターンA」の普及促進を図る。

令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されることから、制度の周知を行うとともに、消費税に対応した記帳方法の指導、申告指導及び期限内納付を推進し、消費税についての知識と理解を深める。

(3) 税制政策活動の推進

小規模企業者に活力を与えるとともに経営環境の改善を図るため、個人事業者の「事業主勤労所得控除制度」の創設など「小企業税制」の確立を要望する。

(4) 事業（福祉）活動の推進

全青色共済・全青色傷害保険並びに各種共済、生命保険契約の普及拡大に努め、会員の福祉向上に寄与し、併せて会財政基盤の一層の充実・強化を図る。

特に、小規模企業共済制度について、後継者の小規模企業共済への加入が実現したことから、会員への周知と普及拡大を図る。


(5) 租税教育の推進

次代の納税者となる小・中学生に対し、租税教室の開催等を通じ、租税教育の推進に努める。

2、令和2年度決算及び3年度予算

(単位：円)

支出の部			収入の部		
科目	2年度決算	3年度予算	科目	2年度決算	3年度予算
1 組織広報費	1,795,093	1,750,000	1 会費	16,198,000	16,500,000
2 青年部費	99	200,000	2 郡支部負担金	382,609	374,482
3 女性部費	31,860	200,000	3 事業収入	9,756,057	10,750,000
4 商工厚生費	631,572	270,000	4 事務受託費	350,000	350,000
5 指導費	3,069,896	2,500,000	5 雑収入	490,482	100,500
6 研修費	69,718	200,000	6 前期繰越金	11,289,487	10,628,713
7 総務費	6,489,029	5,870,000			
8 図書購入費	2,892,415	3,000,000			
9 人件費	10,882,324	11,524,000			
10 福利厚生費	1,575,916	1,600,000			
11 退職給与引当金繰入	400,000	300,000			
13 予備費	10,628,713	11,289,695			
(当期収支差額)	(-660,774)	(660,982)	(当期収入合計)	27,177,148	28,074,982
支出の部合計	38,466,635	38,703,695	収入の部合計	38,466,635	38,703,695



金沢青色申告会報

題字 壽美田 興作
発行所
金沢市北安江3-4-2
北栄ビル1階
金沢青色申告会
TEL 222-8921
FAX 222-8922

綱 領

一、われらは誠実なる青色申告者として税務の民主化と合理的な税制の確立を期す
二、われらは青色申告者を基礎とした中小企業等の経営合理化を図り国民経済の発展を期す
三、われらは青色申告を通じ生活の改善を図り国民福祉の増進を期す

実践目標

一、正しく強く 経営者理論の確立
二、自分で記帳をつけよう
三、誠実な青色申告・誠実な店 義
四、仲間間で物を買おう 信頼される繁盛店
五、青色申告時間の厳守 相互取引・相互繁栄
定期開会・定期閉会

新しい支部役員のご紹介
◇敬称略・50音順◇

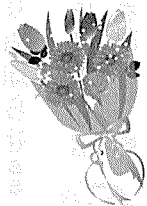
石田 真二（大徳支部）
伊藤 竜二（大浦支部）
中居 克彦（小坂支部）
松本 直樹（田上支部）
馬淵 寛司（大徳支部）

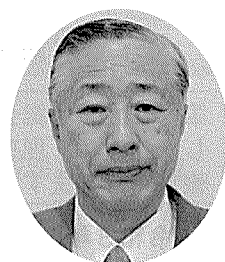
**優良青色申告会員
表彰受賞者**
(50音順)

浜野 淳様
宮永 直行様
米沢 義幸様

**功労役員
感謝状受賞者**

松家 宏様





「会長挨拶」

金沢青色申告会会長 末栗 康則

本年、石川県地場産業センターにおいて開催を予定しておりましたが、金沢青色申告会第68回通常総会は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から昨年に引き続き中止することとなりましたが、本年度の審議事項については、理事会において承認されており、金沢青色申告会会則第27条第1項により議決されたことをご報告させていただきます。

さて、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、ここ、金沢においても感染者が多数発生し、感染まん延防止宣言発動により社会活動が制限されることにより経済活動が急速に悪化しました。

このような状況から、感染拡大状況を鑑みて金沢青色申告会においても、定期総会をはじめとした各種会議等が中止となるばかりか、職員始め来局会員の感染防止のために、空気清浄機・自動体温測定器・アクリル板の設置など可能な限りの防止対策を講じ、確定申告相談を事前予約制で受付することとなり、会員始め、新規入会希望者の皆様には大変な、ご不便をおかけいたしました。

また、金沢においては、経済縮小や観光客の大幅な減少に伴い、個人事業を営む小売業・宿泊業・飲食業・酒販業はじめとするサプライチェーンからなる会員の皆様には多大な経済的疲弊の影響が表れております。

このような感染症の影響により、事業の継続を断念する会員の方が散見されるなど、一段と厳しい経営環境となる状況で、本年の青色コーナーにおいては、金沢税務署の感染防止対策として会場への入場を制限されたことから、面接人員の減少により会勢拡大の機会の縮小を余儀なくされました。

このような背景から金沢青色申告会では、総会決議を踏まえ、重点施策として、

- ① 会勢拡大活動と組織の強化
- ② 指導活動の充実

特に、ブルーリターンAの普及を促進し、青色申告特別控除65万円の適用者の拡大

③ 電子申告（イータックス）の普及拡大

を掲げて会員の皆様の利便性の向上に貢献してまいりたいと考えております。

さらに、次代の納税者となる小中学生に対し、青年部が「租税教室」を開催し、納税の役割や税金の使

い道及び申告納税制度の意義等を教育することも重要な責務であると認識しております。

結びに当たり、北陸の景況はリーマンショック以来の最悪の状況となっておりますが、七十年の長きにわたり培った金沢青色申告会の組織力とチームワークで団結し、助け合い、この難局である新型コロナウイルス感染症に負けない企業創りを支援するとともに健康で明るい一年でありますよう祈念申し上げます。

第59回 北陸ブロック大会

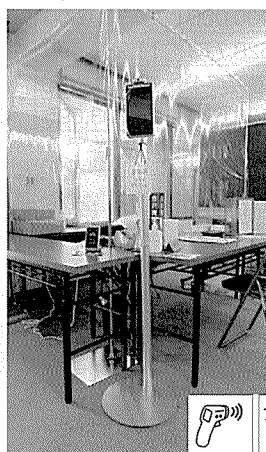
今般の新型コロナウイルス感染防止の観点から、10月28・29日山代温泉『ゆのくに天祥』にて開催予定のブロック大会は中止となりました。次回は、福井県連が担当となります。会員の皆様には改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。



租税教室開催

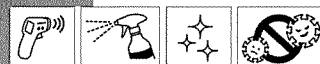
本年、青年部として1月金沢市立長坂台小学校、6月内灘町立清湖小学校で租税教室を開催しました。

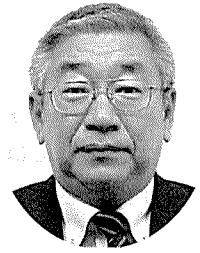
今後も青年部の活動の充実をはかっていきたいと考えております。



●●事務局よりお知らせ●●

事務局では、非接触式検知器や空気清浄機などを設置し、感染対策を講じたうえで運営しておりますので、安心してお越しください。





金沢税務署長
寺西 充宏

「着任のごあいさつ」

この度の人事異動により、国税庁金沢派遣監督評価官より着任いたしました寺西でございます。金沢税務署では、以前に副署長と統括国税調査官として勤務しており、再び勤務できることをたいへん光栄に存じます。前任の桑野署長同様よろしく願い申し上げます。

厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の普及拡大とともに、「ブルーリターンA」を活用した複式簿記による記帳の質的向上やICTの利用推進にも意欲的に取り組むなど、幅広い事業活動を展開されるとともに、毎年申告会場において青色コーナーへ従事いただき、確定申告期においても多大なる御協力をいただいております。

令和2年分確定申告におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を受けて、確定申告期限の延長や申告会場の運営方法を見直し、換気・消毒等といった感染症対策を実施したほか、入場整理券による来場者の平準化への取組みなど、昨年とは異なる事務運営を行ってまいりました。

青色コーナーに従事いただいた皆様方におかれましては、マスクの着用をはじめとした感染拡大防止策へ御協力いただき、納税者の方が不安に思うことなく申告を行っていただくような体制ができたことに心から感謝申し上げます。

また、貴会の会員の皆様方に対しましては、e-Taxを活用した適正申告の推進に加え、令和2年分からの青色申告特別控除額の改正の周知やマイナンバー制度の一層の普及定着にも御協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、令和5年10月から消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されます。インボイス制度では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者が発行する「適格請求書」等の保存が消費税の仕入税額控除の要件になり、その事業者となるための登録申請の受付が本年10月から開始されます。

インボイス制度につきましては、多数の事業者に影響を与えることから、事業者の皆様は制度内容を十分に理解していただいた上で、それぞれの事業者の実態に応じた対応や必要な準備を進めていただくことが重要と考えております。

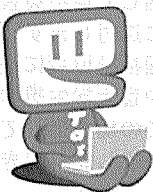
私どもといたしましては、制度の円滑な導入に向け、関係省庁や関係民間団体と密接に連携を図りながら、制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

金沢青色申告会の皆様方におかれましては、税務行政の良き理解者として、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、金沢青色申告会のみならずの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心からお祈り申し上げます。

金沢税務署
関係幹部のご紹介

署長	寺西 充宏
副署長	竹花幸太郎
個人1統括官	高野 晶弘
特別記帳指導官	荒山 輝美
記帳指導推進官	船本 信也
連絡調整官	金子 修二



自宅から
ネットが便利
申告・納税
e-Tax
国税電子申告・納税システム

「インボイス」ってなに？



売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものを「インボイス（適格請求書）」といいます。

◎現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

＜区分記載請求書（現行）＞
【～令和5年9月】

請求書

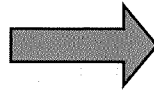
〇〇(株)御中 (株)△△

●年■月分

■月▲日 割りばし 550円
■月▲日 牛 肉 ※5,400円
：

合 計 43,600円
(10%対象 22,000円)
(8%対象 21,600円)

※は軽減税率対象



＜インボイス（適格請求書）＞
【令和5年10月～】

請求書

登録番号

〇〇(株)御中 (株)△△(T1234...)

●年■月分

■月▲日 割りばし 550円
■月▲日 牛 肉 ※5,400円
：

合 計 43,600円
10%対象 22,000円 内税 2,000円
8%対象 21,600円 内税 1,600円

※は軽減税率対象

適用税率 消費税額等

【記載事項】

- ・請求書発行事業者の氏名又は名称
- ・取引年月日
- ・取引の内容（軽減対象税率の対象品目である旨）
- ・税率ごとに区分して合計した対価の額
- ・書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

【記載事項】

- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ・登録番号≪課税事業者のみ≫
- ・適用税率
- ・税率ごとに区分した消費税額等
- ※下線部分が追加

「インボイス制度」ってなに？

令和5年10月から売手である事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



令和3年10月1日から登録申請書受付開始

適格請求書を交付できるのは、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」に限られており、登録事業者になるようとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書（登録申請書）」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

◎事務局からのお知らせ◎

○年会費の口座振替移行のお願い

令和3年度年会費（10,000円）の口座振替のご協力ありがとうございました。

まだお支払いでない方は、お手元の納入通知書でお支払い下さい。

併せて口座振替用紙のご提出もお願いいたします。来年度の振替日は次回の会報誌でお知らせいたします。

◆女性部からのお知らせ◆

年を通じて1円玉募金（昨年度は2,647円）と使用済み切手の回収を行っております。全青色女性部を通じて施設等へ寄付をしました。

集まった募金は、全青色を通じて自然災害等で被災した地域の青色申告会などに送付します。使用済み切手は、社会福祉法人聖明園福祉協会に送られ、収益金は施設整備・運営資金や盲大学生奨学金制度事業などの資金になります。この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。